

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場				
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日			R5.3.13	R5.3.13	R5.3.13	R5.3.13		
検査月日			3/13～3/20	3/13～3/20	3/13～3/20	3/13～3/20		
天候(前日／当日)			晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り		
気温		(℃)	11.0	11.0	11.0	11.0		
水温		(℃)	11.5	12.5	12.5	12.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.24	0.22	0.66	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	110	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	120	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.31	0.28	0.30	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.14	0.13	0.14	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	5.4	5.4	5.5	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.4	7.3	7.3	7.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.8	25.8	25.8	25.1	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.5	0.6	0.4	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.3	7.2	7.2	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		2.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		1.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	70	79	80	81	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池		
採水年月日			R5.3.13	R5.3.13	R5.3.13	R5.3.13		
検査月日			3/13～3/20	3/13～3/20	3/13～3/20	3/13～3/20		
天候(前日／当日)			晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り		
気温		(℃)	7.8	10.3	10.4	12.2		
水温		(℃)	16.4	11.4	13.2	12.3		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.46	0.55	0.62	0.61	0.1以上
								水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	0.28	0.27	0.34	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.15	0.17	0.15	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機 化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副 生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.005	0.005	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003	0.004	0.004	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	5.7	5.5	5.6	200以下であること
味覚・ 色・ 発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.5	7.5	7.3	7.3	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.2	26.4	25.8	25.5	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.3	7.3	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	21.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	83	84	82	82	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合配水池	神東給水栓	平田配水池			
採水年月日			R5.3.13	R5.3.13	R5.3.13	R5.3.13			
検査月日			3/13～3/20	3/13～3/20	3/13～3/20	3/13～3/20			
天候(前日／当日)			晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り			
気温		(℃)	10.9	9.0	8.6	6.3			
水温		(℃)	14.6	13.1	12.8	11.9			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.46	0.67	0.34	0.62	0.1以上	
水質基準値									
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37	0.33	0.32	0.27	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13	0.13	0.14	0.14	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.003未満	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	*	0.004	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.7	5.8	5.9	5.4	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.6	7.6	8.1	7.3	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.8	26.2	27.0	25.3	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.4	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	22.0	*	22.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	84	84	85	82		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月20日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	由西 峇清給水栓			
採水年月日			R5.3.13	R5.3.13			
検査月日			3/13～3/20	3/13～3/20			
天候(前日／当日)			晴れのち雨/曇り	晴れのち雨/曇り			
気温		(℃)	12.5	8.8			
水温		(℃)	16.0	15.2			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.56	0.26		0.1以上
							水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.28		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.22		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.003未満		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.004		0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満		0.08以下であること
色・ 味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6	5.1		200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.4	5.6		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	26.0	17.7		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.6		3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.4	7.3		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	83	65		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
採水年月日			*	R5.3.16	R5.3.16	R5.3.16		
検査月日			*	3/16～3/17	3/16～3/17	3/16～3/17		
天候(前日／当日)			*	晴れ/曇りのち晴れ	晴れ/曇りのち晴れ	晴れ/曇りのち晴れ		
気温		(℃)	*	15.7	19.0	13.5		
水温		(℃)	*	14.2	13.0	15.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.48	0.45	0.42	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.68	0.66	0.66	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.16	0.17	0.17	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	7.5	7.6	7.4	200以下であること
味覚・色・ 発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	6.5	6.3	6.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	35.2	35.0	35.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	6.7	6.8	6.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	29.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	83	98	95	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬					
			小瀬浄水場					
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日			*	R5.3.16	R5.3.16	*		
検査月日			*	3/16～3/17	3/16～3/17	*		
天候(前日／当日)			*	晴れ/曇りのち晴れ	晴れ/曇りのち晴れ	*		
気温		(℃)	*	13.6	13.3	*		
水温		(℃)	*	15.2	14.5	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.70	0.70	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.40	0.41	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.29	0.29	*	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	0.0002未満	0.0002未満	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	17.3	17.4	*	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.0	10.1	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	23.6	24.3	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	7.5	7.5	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		*	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	32.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	104	112	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東						
			高森南浄水場						
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水			
採水年月日			*	*	*	R5.3.16			
検査月日			*	*	*	3/16～3/17			
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/曇りのち晴れ			
気温		(℃)	*	*	*	17.7			
水温		(℃)	*	*	*	12.2			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*		0.56	0.1以上
									水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.56	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.19	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.03以下であること	
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.8	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	6.0	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	30.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.9	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	27.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	89		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東					
			高森南浄水場					
			上久原給水栓					
採水年月日			R5.3.16					
検査月日			3/16～3/17					
天候(前日／当日)			晴れ/曇りのち晴れ					
気温		(℃)	17.1					
水温		(℃)	12.9					
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.51				0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0				100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出				検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*				0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*				0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*				0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*				0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.56				10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.18				0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満				0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満				0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満				0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満				0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*				0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*				0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	0.001未満				0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*				0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満				0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.001未満				0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*				0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満				0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満				0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*				0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*				0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*				1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.9				200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*				0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.0				200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	31.3				300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*				500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*				0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*				0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*				0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満				3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.8				5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし				異常でないこと
	49	臭気		異常なし				異常でないこと
	50	色度		0.5未満				5以下であること
	51	濁度		0.1未満				2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満				
	2	アルカリ度	(mg/L)	*				
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	95				

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			東部浄水場			西部浄水場			
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水			
採水年月日			R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2			
検査月日			3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7			
天候(前日／当日)			晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ			
気温		(℃)	8.5	8.5	8.1	5.7			
水温		(℃)	7.2	8.1	8.5	6.8			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.78	0.89	*	0.1以上	
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	32	0	0	75	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	5	不検出	不検出	16	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.25	0.31	0.24	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.21	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.03	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.04	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.0	4.2	3.9	4.2	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.005	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	3.2	3.1	3.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.9	20.0	18.1	19.2	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.3	0.3未満	0.8	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.2	7.1	7.2	7.5	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.3	0.5未満	0.5未満	2.8	5以下であること	
	51	濁度		0.3	0.1未満	0.1未満	2.3	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	19.0	19.0	*	23.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	60	60	64		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			西部浄水場						
			生見浄水	生見給水栓	長野浄水	長野給水栓			
採水年月日			R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2			
検査月日			3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7			
天候(前日／当日)			晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ			
気温		(℃)	4.9	6.8	5.0	4.9			
水温		(℃)	7.3	8.7	7.7	8.4			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.71	0.62	0.56	0.50	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.34	0.25	0.25	0.29	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.25	0.24	0.25	0.25	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	5.2	3.9	4.1	200以下であること	
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.9	4.0	3.8	3.8	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	19.7	22.1	17.1	17.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.5	7.5	7.5	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.5	*	23.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	68	67	68	67		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 和				
				秋掛浄水場				
				表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日				R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2		
検査月日				3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7		
天候(前日／当日)				晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ		
気温			(℃)	2.4	2.4	2.7		
水温			(℃)	7.1	6.4	7.7		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.50	0.40	0.1以上
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	19	0	0		水質基準値
	2	大腸菌	(MPN)	37	不検出	不検出		100以下であること
	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満		検出されないこと
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.003以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.0005以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.01以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*		0.02以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.04以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.22	0.15	0.18		0.01以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.16	0.13		10 以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		0.8以下であること
無機物質・重金属	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*		0.002以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.04以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
一般有機化合物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.06以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*		0.09以下であること
消毒副生成物	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		0.08以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.01		1.0以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.03		0.2以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満		0.3以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.7	5.1		1.0以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		200以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.6	4.8	5.0		0.05以下であること
色・味覚	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.2	11.9	12.5		0.0001以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*		0.005以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*		0.0001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.001以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.8	0.3	0.3未満		0.005以下であること
	47	pH値	電極	7.4	7.2	7.1		3以下であること
	48	味		*	異常なし	異常なし		5.8以上 8.6以下
基礎的性状	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		2.6	0.5未満	0.5未満		異常でないこと
	51	濁度		0.3	0.1未満	0.1未満		5以下であること
	52							2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.5	16.5	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	49	50	50		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			波野中浄水場			本郷浄水場		
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源		
採水年月日			R5.3.6	R5.3.6	R5.3.6	*		
検査月日			3/6～3/13	3/6～3/13	3/6～3/13	*		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*		
気温		(℃)	7.1	7.1	14.7	*		
水温		(℃)	6.3	5.6	10.6	*		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.45	0.42	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	10	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.12	0.12	0.13	*	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	4.2	4.3	*	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	4.0	4.1	*	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.3	20.9	20.8	*	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.5	7.3	7.3	*	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	色度		0.7	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること
	51	濁度		0.2	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*	
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	20.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	57	58	58	*	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	R5.3.6		
検査月日			*	*	*	3/6～3/13		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	11.8		
水温		(℃)	*	*	*	14.9		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.42	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.31	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.21	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	6.9	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	42.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	*	*	6.8	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	46.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	111	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場	波野原浄水場				
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日			R5.3.6	R5.3.6	R5.3.6	R5.3.6		
検査月日			3/6～3/13	3/6～3/13	3/6～3/13	3/6～3/13		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	12.2	6.0	5.4	9.1		
水温		(℃)	10.9	8.2	6.4	10.8		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.43	*	0.47	0.43	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	6	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	1未満	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.63	0.1未満	0.14	0.11	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	*	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	*	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.004	0.004	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	*	0.004	0.005	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	*	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.5	4.1	4.3	4.3	200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.9	3.1	3.8	3.7	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	39.0	14.4	14.5	14.7	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3未満	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	6.9	7.1	7.1	7.0
48		味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.8	0.5未満	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	16.0	15.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	110	49	46	47	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷				
				宇塚浄水場				
				表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日				R5.3.6	R5.3.6	R5.3.6		
検査月日				3/6～3/13	3/6～3/13	3/6～3/13		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	13.1	13.1	13.5			
水温		(℃)	9.7	9.7	11.5			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.63	0.56		0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	3	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.25	0.29	0.25		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満		0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満		0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満		0.03以下であること
	25	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満		0.03以下であること
	29	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.8	5.0	4.7		200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.8	4.6	4.7		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.2	25.7	24.3		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	42	ジオオスミン	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満		3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.4	7.3	7.3		5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.9	0.5未満	0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.2	0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	26.0	25.5	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	72	76	74		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			河山浄水場			南桑浄水場		
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水		
採水年月日			R5.3.6	R5.3.6	R5.3.6	R5.3.6		
検査月日			3/6～3/13	3/6～3/13	3/6～3/13	3/6～3/13		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	12.4	12.4	9.7	3.9		
水温		(℃)	4.8	5.8	10.1	4.8		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.64	0.52	*	0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	3	0	0	16	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	1未満	不検出	不検出	96	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.13	0.1未満	0.1未満	0.16	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.07	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	4.6	4.7	4.6	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	2.9	3.0	3.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.2	20.8	21.0	26.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3	0.3	0.3	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.3	7.5	7.5	7.5	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		1.0	0.5未満	0.5未満	0.9	5以下であること
	51	濁度		0.3	0.1未満	0.1未満	0.2	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	22.5	23.0	*	24.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	54	59	59	69	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月13日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川					
			南桑浄水場					
			浄水	南桑給水栓				
採水年月日			R5.3.6	R5.3.6				
検査月日			3/6～3/13	3/6～3/13				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ				
気温		(℃)	3.9	6.9				
水温		(℃)	7.1	9.3				
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.61	0.47			0.1以上
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.17	0.12			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満			0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満			0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満	0.003未満			0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.7			200以下であること
	37	マンガン 及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	3.0			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.8	24.9			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.6	7.6			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	24.0	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	70	69			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			広瀬浄水場			向峠浄水場		
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水		
採水年月日			R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2		
検査月日			3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7		
天候(前日／当日)			晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ		
気温		(℃)	9.1	9.1	7.1	2.1		
水温		(℃)	6.7	7.5	9.7	5.5		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.58	0.52	*	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	11	0	0	9	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	88	不検出	不検出	26	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.18	0.21	0.21	0.36	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.31	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.02	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.2	3.5	3.5	4.0	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.5	3.7	3.8	5.2	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.5	16.7	16.7	11.2	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.3未満	0.3	0.7	3以下であること
	47	pH値	電極	7.1	6.9	7.3	7.1	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		2.2	0.5未満	0.5未満	2.6	5以下であること
	51	濁度		0.7	0.1未満	0.1未満	0.3	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	14.0	15.0	*	10.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	42	49	50	43	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2	R5.3.2		
検査月日			3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7	3/2～3/7		
天候(前日／当日)			晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ	晴れのち雨/雨のち晴れ		
気温		(℃)	0.5	3.9	5.1	5.1		
水温		(℃)	6.7	8.8	6.0	7.2		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.37	0.30	*		0.54
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	56	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	6	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.29	0.29	0.46	0.49	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.31	0.30	0.29	0.27	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.1	4.2	5.7	5.1	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001未満	0.05以下であること
味覚・色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.2	5.3	8.0	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.2	11.2	13.4	12.9	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.7	0.3	3以下であること
	47	pH値	電極	7.0	7.1	6.9	7.0	5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.1未満	0.1未満	0.3	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	10.5	*	10.5	11.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	44	57	54	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和5年3月7日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦				
				宇佐郷浄水場				
				宇佐郷給水栓				
採水年月日				R5.3.2				
検査月日				3/2～3/7				
天候(前日／当日)				晴れのち雨/雨のち晴れ				
気温			(℃)	5.9				
水温			(℃)	9.3				
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.51			0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0				100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出				検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満				0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*				0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満				0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*				0.04以下であること
	10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満				0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.49				10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.25				0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*				0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*				0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*				0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*				0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*				0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*				0.01以下であること
消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*				0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*				0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*				0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*				0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*				0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*				0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*				0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*				0.03以下であること
	29	プロモジクロロメタン	(mg/L)	*				0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*				0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*				0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満				1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.0				200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満				0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	7.0				200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.8				300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*				500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*				0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*				0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*				0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*				0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3				3以下であること
	47	pH値	電極	6.9				5.8以上 8.6以下
基礎的性状	48	味		異常なし				異常でないこと
	49	臭気		異常なし				異常でないこと
	50	色度		0.5未満				5以下であること
	51	濁度		0.1未満				2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満				
	2	アルカリ度	(mg/L)	*				
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	53				

○印は参考に検査している項目である。